

ISO18436-2 準拠
機械状態監視診断技術者（振動）
カテゴリ および
教官申請書およびチェックリスト

一般社団法人日本機械学会
イノベーションセンター技術者資格事業委員会
機械状態監視資格認証専門委員会
振動訓練機関認定小委員会

ISO18436-2 準拠 機械状態監視診断技術者（振動）教官に関する資格と申請手続き

教官の資格

1. 教官は、カテゴリ の認証を受けた者が、それと同等の経験、教育および訓練を積んでいる者として訓練機関により評価され振動訓練機関認定小委員会が認可した者とする。全ての教官は、彼らが参画する訓練プログラムの適切な実行に関する規則を受領し遂行するという文書に署名するものとする。
2. 訓練機関は、振動訓練機関認定小委員会により審査され機械状態監視資格認証専門委員会により認定されるが、そのときその訓練機関は、訓練プログラムを遂行する教官について所定の書式を用いて申請しなければならない。提出された書類により振動訓練機関認定小委員会は教官の資格を書類審査するが、それは訓練機関認定審査の対象となる。
3. 教官は訓練機関に常時所属していなくても良いが、訓練機関は、訓練プログラムを管理・遂行できる資格を十分有する教官を、責任を持って選定する。
4. 振動技術委員会は、訓練プログラムを実施するのに必要な知識についてのカリキュラムを設定し必要に応じて教官を対象に講習会を実施する。なお、訓練機関で選定した教官のうち少なくとも一名はこの講習会を受講していなければならない。講習会を受講した教官は同訓練機関で講習会を受けていない教官に対して、講習会の内容を指導しなければならない。

教官申請手続き

平成22年度より以下の手続きによるものとする。

訓練機関は、独自に教官を選定し、添付資料1に示す教官申請書と添付資料2に示す教官候補者の経歴を所定の書式で、振動訓練機関認定小委員会に提出し、審査を受ける。教官候補者がカテゴリ の資格認証を受けていない場合は、添付資料3に示す教官の資格を判定できるチェックリストを提出する。なお、チェックリストの提出による教官資格の審査受付は、原則、新規の訓練機関の申請時、あるいは、カテゴリの追加申請時のみとする。

振動訓練機関認定小委員会は、教官候補者の経歴を公平な立場で教官としての資格を満たしているか審査し合否を訓練機関に通知する。

審査は、提出された書類により振動訓練機関認定小委員会により実施されるが、チェックリストによる合否の判定基準は添付資料3において70%以上の点数を有するものとする。チェックリストによる判定によって与えられる教官資格は、訓練機関が当該カテゴリの認定登録を受けてから5年で失効する。

カテゴリⅢ、Ⅳの教官に必要とされる知識と経験

基本的には、カテゴリⅢあるいは、Ⅳの講習を実施する教官は、ISO18436-2 に示されたカテゴリの振動診断に関する技術内容を十分理解しており、カテゴリⅢに要求される3年の実務経験があることが前提である。カテゴリⅣの認証取得者は、この前提を満足していると考えられる。カテゴリⅣの認証を取得していない者に対しては、下記のようなチェックポイントを設ける。

1. 振動診断・製品知識に関してカテゴリⅢ程度の知識を有する。
2. 振動・計測工学に関して大学課程程度の知識を有する。
3. ISO規格に準じた振動診断に関する実務経験を3年以上有する。
4. 教官としての資質を有し、原則として機械学会主催の講習会その他十分な技術レベルを有する講習会での講師経験がある。
5. 訓練機関認証委員会の実施する講習会を受講したかあるいは受講したもののからその内容を教授されたか。
6. 振動・計測・診断技術力の維持・向上を常に行っている。

以上

ISO18436-2 準拠 機械状態監視診断技術者（振動）訓練機関教官申請書

西暦 年 月 日

機械状態監視資格認証専門委員会
振動訓練機関認定小委員会委員長殿

訓練機関または申請者の名称

名称

住所

連絡先

電話

Fax

e-mail

下記の候補者を機械状態診断技術者（振動）訓練機関の教官として申請します。

教官候補者氏名(ふりがな) ()

申請カテゴリ (新規・継続・追加) 生年月日 年 月 日

所 属

住 所 〒

連絡先 電話 Fax e-mail

教官候補者氏名(ふりがな) ()

申請カテゴリ (新規・継続・追加) 生年月日 年 月 日

所 属

住 所 〒

連絡先 電話 Fax e-mail

教官候補者氏名(ふりがな) ()

申請カテゴリ (新規・継続・追加) 生年月日 年 月 日

所 属

住 所 〒

連絡先 電話 Fax e-mail

さらに申請者がいる場合は上記項目について次ページに続けて下さい。

本教官申請書に加え、カテゴリ毎に定める申請手続きの指示に従い、申請に必要な書類、書式を一人一葉で提出下さい。ただし、継続の場合は、不要です。

資料2

ISO18436-2 準拠 機械状態監視診断者（振動）訓練機関カテゴリ []
教官候補者経歴書

ふりがな						年 齢
氏 名						才
現所属						役職
住 所	〒					
連絡先	電話		Fax		e-mail	
	年 月 日	事 項				
最終学歴						
職 歴						
業務暦	振動診断実務年数		年			
振動診断に関する主な業務とその期間	. 年 月 日 ~					
	. 年 月 日					
	. 年 月 日 ~					
	. 年 月 日					
	. 年 月 日 ~					
	. 年 月 日					
講習会講師暦	年 月 日	講 習 会 名				
	年 月 日					
	年 月 日					
	年 月 日					
賞罰	年 月 日					
	年 月 日					
所有カテゴリ	年 月 日					
上記の通り相違ありません						
西暦 年 月 日						
氏 名						印

資料 3

ISO18436-2 準拠 機械状態監視診断技術者(振動) 訓練機関カテゴリ 、 教官のチェックリスト

本書類は下記の教官候補者が教官の資格として満足できるかを項目毎にチェックしたもので、全体の判定点が70点以上であり十分に教官の資格があると判断したため教官候補者として申請するものである。

教官候補者氏名(ふりがな) _____ (_____)
 申請カテゴリ _____ 生年月日 _____ 年 月 日
 所 属 _____
 住 所 〒 _____
 連絡先 電話 _____ Fax _____ e-mail _____

チェックリスト

	項目	十分	普通	不十分	判定
1	ISO18436-2 に規定された振動診断に関するカテゴリ以上の知識 (十分が必須)	10	5	0	
2	振動・計測工学に関する知識 (大学課程を普通とする)	10	5	0	
3	振動診断に関する実務経験 (3年以上を普通とし、普通が必須)	10	5	0	
4	振動規格に関する知識 (振動診断に使用する規格の使用方法等)	10	5	0	
5	振動診断に関して計画・実施・提案の能力を有する (カテゴリ は、十分が必須)	10	5	0	
6	教官としての資質	10	5	0	
7	振動に関する講習会講師の経験 (学協会主催の振動に関する講習会講師経験は、十分と判断する。社内講習会等は普通)	10	5	0	
8	訓練機関の方針の理解	10	5	0	
9	振動技術委員会の実施する講習会の内容の理解	10	5	0	
10	振動論文等による技術力の維持・向上	10	5	0	
総合判定コメント(70点以上であること)					